

広報
TONE

とね

9

2015
(平成 27 年)
No. 618



利根町制施行 60 周年記念 第 38 回利根町民納涼花火大会

色とりどりの花火が 大空を照らす



△利根地固め唄保存会による発表



△たくさんすくうぞー



△町内小学生のメッセージ入り
ちょうちんが会場を照らしました

大勢の来場者でにぎわう

－ 8 月 22 日 (土) 利根川栄橋下河川敷－

◎主な内容

- ・平成27年度 後期 利根町公民館講座案内…………… 9P
- ・利根町敬老会のお知らせ…………… 13P

- ・町の話…………… 14～16P
- ・「米国空軍太平洋音楽隊」コンサート
開催のお知らせ…………… 26P

年金相談日を電話で予約できます

土浦年金事務所では、相談日の予約ができます。

- ・国民年金の諸届出・相談等 土浦年金事務所 国民年金課 TEL029-824-7121
 - ・年金給付に関する相談・請求・諸変更届出等 お客様相談室 TEL029-824-7169
- ※土浦年金事務所まで出向くのが大変な方は、下記の商工会でも職員が出張して相談に応じます。必ず予約をしてください。予約先は、土浦年金事務所 お客様相談室まで
- 龍ヶ崎市商工会 毎月第4金曜日（午前10時～午後3時）
 - 取手市商工会 毎月第1木曜日（午前10時～午後3時）

街角の年金相談センター土浦（全国社会保険労務士会連合会が運営）TEL029-825-2300

〒300-0037 土浦市桜町1-16-12 住友生命土浦ビル3F

対面による年金相談のみ、相談中は、電話に出られない場合もありますのでご了承願います。

※今回の年金流出問題にあたっては、ご本人にしかお答えできない内容の場合がございます。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係 TEL68-2211（内線236）
土浦年金事務所 国民年金課 〒300-0812 土浦市下高津2-7-29
TEL029-824-7121

年金情報流出について

フリーダイヤル：0120-818211（午前8時30分～午後9時）

国民健康保険に
加入されている
皆さまへ

最近、柔道整復師（接骨院・整骨院）の施術を受けられる方に誤った受診が見受けられます。

柔道整復師は、医師ではないため、施術範囲が限定されており、保険証が「使える場合」と「使えない場合」がありますのでご注意ください。

○保険証が使える場合

（施術範囲）

- ・打撲、ねんざ、挫傷（肉離れ等）に対する施術
- ・医師の同意を得た上での骨折、脱臼（緊急時は、医師の同意は不要）

○保険証が使えない場合

（全額自己負担）

- ・医師の同意がない骨折、脱臼
- ・単純な疲労、肩凝り、腰痛、体調不良等
- ・神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア等による凝りや痛み
- ・脳疾患後遺症等の慢性的症状

・仕事中や通勤途上の負傷（労災保険が適用されません）

○接骨院・整骨院で国民健康保険を使う場合の注意

・負傷の原因を正しく伝えて、国民健康保険が使えるかどうか確認しましょう。特に交通事故の場合は、役場保険年金課 国民健康保険係に届け出が必要です。

・同一の負傷について、同時に医療機関や鍼灸院と柔道整復師または複数の柔道整復師に重複してかかることはできません。ただし、負傷の状態を確認する場合や継続して柔道整復師にかかることが必要か確認するための医療機関への受診は可能ですので、この場合は、医師の指示を得て、その旨を柔道整復師に申し出てください。

・柔道整復師の施術が長期に渡る場合は、けがではなく病気などの内科的要因で痛みが続く場合がありますので、医師の診察を受けてください。

・月ごとに必要となる「療養費支給申請書」に署名・押印する場合は、傷病名・

日数・金額などを確認してから署名・押印してください。未記入の書類に署名・押印しないでください。

・必ず健康保険治療に対応した柔道整復師かどうか確認してください。

・領収証は、必ず受け取ってください。医療費控除を受ける際に必要になります。

※国民健康保険の医療費支払財源にも限りがあります。健康保険制度を理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化にもなりますので、ご協力をお願いいたします。

▽問い合わせ先

役場保険年金課
国民健康保険係
TEL68-2211
（内線255・256）



年金相談をされるときのお願い

1. 年金事務所等の窓口で年金相談をされるとき

相談窓口においでになる方	相談窓口にお持ちいただくもの	
本人	年金相談をされるとき	・年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した基礎年金番号が分かる書類
	証明書等の（再）交付を依頼されるとき	・年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した基礎年金番号が分かる書類 ・本人確認ができる書類
代理人 (家族を含みます)	年金相談をされるとき	・本人の委任状（本人の署名・押印があるもの）
	証明書等の（再）交付を依頼されるとき	・代理人の本人確認ができる書類 ・本人の印鑑（証明書等の（再）交付を受けるときなど）
家族 (委任状がない場合)	年金相談をされるとき	本人が身体の障害等により、窓口においでになれないときは、委任状がなくても以下の書類があれば相談ができます。 ・本人の身体障害者手帳、要介護認定通知書、精神障害者保護福祉手帳または養育手帳等 ・施設、療養機関に入所されているときは、施設長の証明（写し可） ・窓口においでになる方ご自身の本人確認ができる書類
	証明書等の（再）交付を依頼されるとき	年金相談をされるときと同じになります。 ※証明書等は、その場でお渡しできません。後日、日本年金機構に登録されているご本人の住所あてに郵送されます。

※「家族」とは、本人の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹等の2親等以内の親族、およびその配偶者、または同居の親族をいいます。

※本人確認ができる書類・・・運転免許証、住民基本台帳カード（写真付）、パスポート等

※年金事務所の窓口で年金手帳等の即時交付が可能なのは、本人が再交付申請書を提出し、本人であることが確認できる身分証明書等を持参した場合に限ります。

※委任状を持参した代理人が、年金事務所へ来所され再交付申請書を提出しても、窓口において年金手帳等の即時交付は行わず、郵送にて本人住所あてに送付することになります。

※その他不明な点がございましたら、年金事務所にご確認をお願いいたします。

2. 電話で年金相談をされるとき

電話される方	個人の記録などに関する相談内容のとき	
本人	本人確認	・基礎年金番号、氏名、生年月日、住所等
	相談できる内容	・国民年金の取得・喪失等の届け出、保険料の免除等の相談。受取先金融機関等は、お答えできません。
	証明書等の（再）交付の依頼のみ	・証明書等の（再）交付の依頼のみの場合は、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所を確認します。 ・日本年金機構に登録されているご本人の住所あてに郵送されます。
家族	本人確認	・本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所等 ・電話された方の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、続柄、電話番号、本人が直接相談することができない理由等
	相談できる内容	・日本年金機構から送付された通知書の内容に関することに限ります。その他の相談については、お答えできません。
	証明書等の（再）交付の依頼のみ	・証明書等の（再）交付の依頼のみの場合は、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所を確認します。 ・日本年金機構に登録されているご本人の住所あてに郵送されます。

マイナンバーを、きちんと受け取って活用するために

10月以降に、あなたのマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。次のポイントを確認して確実に受け取り、有効に利用しましょう！



マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

ポイント
1

住所確認

原則として、マイナンバー（通知カード）は住民票の世帯ごとにお送りします。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

ポイント
2

書留の中身を確認

マイナンバーは簡易書留で届きます。以下の3つが入っているか確かめましょう。

- ① マイナンバーの「通知カード」
- ② 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- ③ 説明書

通知カードは紙製のカードで、あなたの12桁の「マイナンバー」が記載されています。初回は、無料で交付されますが、紛失等で再交付する場合は有料になる予定ですので、**大切に保管してください。**



通知カードイメージ

通知カードには顔写真は掲載されていないので、通知カード単体では本人確認ができないため、申請等を行う場合には、併せて運転免許証等の顔写真付きの公的な証明書等の提示が必要となります。



ポイント
3

個人番号カードを申請

個人番号カードの交付を希望する方は、申請をしてください。申請方法は主に2通りあります。

- ① 郵送申請・・・通知カードと一緒に送付されてきた「個人番号カードの申請書」にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投かん
- ② オンライン申請・・・スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

ポイント
4

個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降に申請者ご本人が住民課窓口で受け取れます。無料で受け取れますが、その際には、以下の4つが必要になります。

- ① 保管していた「通知カード」
- ② 個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」
- ③ 運転免許証などの本人確認書類
- ④ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※個人番号カードについての詳しい説明は、次号（広報とね10月号）で紹介する予定です。

◎問い合わせ先

通知カード・個人番号カードに関すること 役場住民課 TEL68-2211（内線254）

マイナンバー制度に関すること

マイナンバーコールセンター TEL0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）

受付時間 午前9時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

マイナンバー（社会保障・税番号制度）内閣官房ホームページ [マイナンバー](#) [検索](#)

個人情報取扱事務が開始されましたので、その内容をお知らせします

【開始された事務】

事務の名称	自主防災組織活性化補助金交付事務		
担当課・係	総務課 消防交通係	事務開始日	平成27年5月26日
事務の目的・概要	自主防災組織が行う資機材の整備、修理、防災訓練等に要する費用の一部を町が補助し、各地区が組織する自主防災組織の平常の活動を活性化させ、もって町全体の防災力強化を図ることを目的とする。		
対象者の範囲	自主防災組織活性化補助金の交付申請を行った区長		
収集する事項	氏名、電話番号、住所、印影、口座番号等（銀行名、口座種別、口座番号、口座名義人）		
収集先	本人		
目的外利用	なし	外部提供	なし

◎問い合わせ先 役場総務課 庶務行政係 TEL68-2211（内線502）

※個人情報の取り扱い内容については、各担当課にお問い合わせ願います。

生ごみ処理機等の購入費が補助されます

家庭で排出される生ごみを堆肥にして有効利用してみませんか。町では、電気式生ごみ処理機、およびコンポスト・EMコンポストなどの生ごみ処理機の購入費に対し、一部を補助する制度があります。購入を検討されている方は、ぜひご利用ください。

◎補助対象者

・利根町に住所があり、生ごみ処理機を購入し、継続して使用する方。

※過去に補助金を受けたことがある方は、処理機等の設置後5年間は申請できませんのでご注意ください。

◎補助対象処理機

・電気式生ごみ処理機は1世帯につき1基まで

・コンポスト・EMコンポストは1世帯につき2基まで

◎補助金

・購入価格の2分の1

以内で、100円未満は切り捨てになります。ただし、限度額は2万円までです。

◎申し込み方法

・機器を購入した後に「生ごみ処理機等設置費補助金交付申請書」を提出してください。

◎申請に必要なもの

・領収書（申請者の氏名が記載されているもの。レシート不可）、印鑑（認印）、振込先の通帳、処理機の能力がわかる説明書、またはパンフレット。

▽申し込み・問い合わせ先
役場環境対策課
TEL68-22211

（内線253）

高齢者を狙う悪質商法にご注意！

高齢者の消費者被害の相談は年々増えており、昨年は全国で約21万件の相談が寄せられています。

よく言われるのは、高齢者は自宅にいたることが多く、電話や訪問に correspond する機会が多いということですね。

また「お金」「健康」「孤独」などの不安を抱えている

ことがあり、つけこまれやすいとも言われます。また健康面でも、視力や聴力、体力、記憶力なども若いときとは違います。

トラブルに遭わないように、悪質商法の手口を知ってしっかり被害を防ぎましょう。

☆突然の電話で「リサイクルショップを始めたが古い着物一枚からでも高値で買い取る」と女性から言われて訪問してもらおうことにした。しかし実際には怖そうな男性たちが来て、金のネックレスや指輪を二束三文で買い取って行っちゃった。

☆突然訪問してきた業者に「近所で工事をしているが、上から見たらお宅の屋根が傾いている。火災保険金の範囲内で工事ができる」と言われて工事したが、保険では全く足りずに高額な料金がかった。

もし契約してしまっても、**クーリング・オフ**が使える場合もあります。また一旦お金を支払ってしまっても取り戻すのは難しくなりますが、交渉できるときもあります。

おかしいと思われたらご相談ください。

▽相談窓口

役場経済課
消費生活相談窓口
TEL68-22211
（内線322）

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時
水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

TEL029-2225-16445
月曜日～金曜日、日曜日

午前9時～午後5時
なお、近隣市町村へのご相談は、ご遠慮ください。お問い合わせいたします。

国勢調査 2015



平成27年10月1日現在で国勢調査が実施されます。

9月上旬から、皆さまのお宅へも調査員が訪問いたしますので、調査への協力をお願いいたします。

国勢調査については「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査2015 検索

平成28年度利根町住民協働事業のお知らせ

住民協働事業制度とは

これまでは「公共サービスは行政が提案するもの」といった考え方がありました。もちろん、行政が提供していかななくてはならない公共サービスもありますが、住民一人一人の思いを形にし、さまざまな地域の課題等に対応できる、住民が主体となった公共サービス提供の仕組みづくりも必要です。

この制度は、公共的な課題の解決もしくは地域の活性化につながる事業で「自分たちならこのような方法で、より良いサービスが提供できる」といった、住民の皆さまから企画立案していただく『住民提案型事業』、町が特定の課題等を提案したものに、住民の皆さまが企画立案して取り組んでいただく『行政提案型事業』の2種類の提案型事業をいいます。

募集する事業

住民提案型事業 住民の皆さんの視点により企画された、地域の課題や社会的問題の解決地域の活性化につながる事業。
提案内容は、ご自由に応募ください。

補助の対照となる事業

公共性 必要性

公共的・公益的な事業で、公共サービスの向上や地域の課題に対する解決を図るために必要な事業

先駆性 発展性

工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みで、発展性や普及性のある事業

協働の効果 住民満足度

協働の事業を実施することにより、相乗効果や波及効果が期待でき、また、住民の満足度が得られる事業

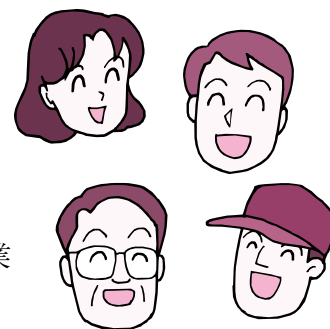
実現性 実施前提

提案団体が計画書どおりに実現することが可能な事業

※上記の要件をすべて備えた事業を対象とします。

補助の対象とならない事業

- (1) 特定の個人や団体、特定の地域のみが利益を受ける事業
- (2) 地域住民の交流会、その他の親睦を目的とする事業
- (3) 公の秩序、または善良の風俗を害するおそれのある事業
- (4) 他の制度から、助成を受けている事業
- (5) その他、利根町住民協働事業補助金取扱要綱の規定に該当しない事業



事業実施期間

平成28年4月～平成29年2月末日までの期間

補助金

- (1) 住民提案型事業 1事業あたり、補助対象経費として、30万円を上限とします。

応募団体の要件

1. 応募対象団体とは、次の要件を、すべて満たしている団体に限ります。
 - (1) 主たる活動の場が町内にあること。
 - (2) 5人以上の構成員を有し、その過半数が町内に在住、在勤または在学している方であること。

(3) 団体の代表者および運営について、会則等で定められていること。

※団体とは「町民活動団体」住民が自由な意思で集まり、自ら立てた規範に従って町民活動を行う団体。行政区や自治会など一定地域に居住している人々の集団は除きます。

2. 次の団体は、応募対象団体とはなりません。

(1) 政治、宗教または営利を目的とする団体

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）または暴力団もしくはその構成員（暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない方を含む）の統制下にある団体

事業提案の募集期間

事業の提案は、9月4日（金）～10月9日（金）までに、以下の必要書類を各1部添えて、役場企画財政課（以下「企画財政課」という。）に持参されるか郵送（書留に限る）により提出願います。

(1) 利根町住民協働事業提案書（様式第1号）

(2) 事業計画書（その1）別紙1（その1）

(3) 事業計画書（その2）別紙1（その2）

(4) 事業収支予算書 別紙2

(5) 団体の概要及び活動実績調書 別紙3

(6) 会員名簿 別紙4

※各用紙につきましては、企画財政課窓口にて配布いたします。また、町公式ホームページからもダウンロードが可能です。

補助対象経費

報償費	・講師、指導者等への謝金、お礼品の購入 <対象外>・団体の構成員に対するもの
人件費	・提案事業に係る人件費、アルバイト料 <対象外>・団体の構成員に対するもの
旅費	・講師、指導者等の活動場所までの交通費や宿泊費の実費 <対象外>・参加者や団体の構成員の交通費・宿泊費等
印刷製本費	・募集案内、広報ポスター、資料、パンフレット等作成のための印刷製本費、コピー代、プリント料等
食糧費	・講師、指導者等事業実施に必要な経費 <対象外>・打ち合わせ等、スタッフ用のお弁当・茶菓代等
通信運搬費	・資料等を送付するための郵送料や宅配便料等 <対象外>・団体事務所等の電話回線料・インターネット接続経費等
保険料	・ボランティア保険、行事保険料等
使用料及び賃借料	・会議室、施設、物品等の使用料またはバスなどの借上料 <対象外>・団体事務所の賃借料等
業務委託料	・ステージの設営または音響機器の設置・操作など一部を他に委託するための経費
その他	・消耗品は、1点1万円未満のものに限る ・備品の購入は認めない ・その他事業実施のために、町長が必要かつ適正と認める経費

※ 補助金は、補助金交付決定後、必要に応じて概算払いを申請することができます。（補助金交付決定額の9割）

※ 支出が確認できる領収書がない場合、経費として認められない場合があります。

※ 事業終了後、実績報告書等の書類を提出していただきますが、余剰金が出た場合、または対象経費外への補助金からの支出がある場合には、補助金は返還していただきます。

事業の提案から、事業実施までの流れ

9月4日(金)～ 10月9日(金)	申請書類の受け付け	企画財政課に持参、または郵送(書留に限る)によるものとする。
10月下旬～ 11月中旬	第1次書類審査	企画財政課による、要件審査。
	第2次書類審査	利根町住民協働事業審査会(以下「審査会」という。)による書類審査、審査基準に基づいた審査。
	プレゼンテーション	審査会において、事業提案団体によるプレゼンテーションの実施。
	町長へ、審査会より 審査結果の報告 事業実施団体の内定	最終審査結果の報告。 事業実施団体の内定。 不採択となった事業提案団体への選考結果通知書の送付。
平成28年3月	町議会での予算審議	採択事業の <u>予算可決が事業実施の条件。</u>
	選考結果・採択事業 の決定	採択となった事業提案団体へ、選考結果通知書の送付。 企画財政課と今後の事業等についての打ち合わせ。
4月	事業実施	町公式ホームページ・「広報とね」で実施事業をお知らせします。
9月	遂行状況報告	事業の円滑かつ適正な執行を図るため、遂行状況に関する報告書の提出。
平成29年2月	事業結果報告ならび に実績報告書の提出	審査会において、事業実施団体からの事業報告。 事業完了の日から30日以内または2月末日までに、実績報告書の提出。

審査方法

審査を公正かつ適正に行うため、審査会において、審査基準に基づき審査します。

- (1) 第1次書類審査
申し込み要件を満たしているか、書類がすべて整っているか、要件審査をします。
- (2) 第2次書類審査
提出された書類をもって、審査基準により審査します。
- (3) ヒアリングおよびプレゼンテーション
書類審査を完了した提案は、審査会において、ヒアリングおよびプレゼンテーションを実施します。
- (4) 審査会による審査結果については、町長へ報告し、採択事業・事業実施団体の内定。
不採用となった事業提案団体には、利根町住民協働事業選考結果通知書にて、不採択決定のお知らせをいたします。
- (5) 平成28年第1回利根町議会定例会(3月開催)の議会で事業予算の議決後、利根町住民協働事業選考結果通知書にて、採択決定のお知らせをいたします。

審査基準

審査項目	評価のポイント
①公共性	不特定多数の住民の利益に寄与するなど、公益性の高い事業であるか。
②目的・成果設定	事業を行うことにより、達成しようとする目的や成果は明確になっているか。
③発展性・普及性	提案事業に先駆性や発展性があり、事業内容が将来的に継続して普及していくか。
④必要性	住民協働事業という手法が必要とされているか。また住民団体の特性である先駆性、柔軟性等が活かされた事業であるか。
⑤協働の効果・ 住民満足度	住民協働事業を行うことによって、相乗効果や波及効果が期待され、住民の満足度が得られる事業であるか。

⑥役割分担	事業提案団体と町の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。
⑦実現性・実施前提	事業を計画どおりに実施することが可能か。また、計画内容が妥当であるか。
⑧経費の妥当性	適切な経費の積算となっているか。
⑨実施能力	事業提案団体には、事業を遂行する能力があると認められるか。
⑩協働意識の醸成	提案事業は、多くの住民が関わりや関心を持つなど、町民や地域の協働意識の醸成につながるか。

評価 点数	特に優れている 5	優れている 4	普通 3	あまり良くない 2	良くない 1
----------	--------------	------------	---------	--------------	-----------

- ※ 前記10項目について、各5点満点で採点します。(評価点50点満点)
- ※ 審査員の最終的な採否は、審査員の合計総評点で決定します。
- ※ 合計総評点の平均が30点未満または過半数以上の審査員が30点未満の評価をした事業は、不採択となります。
- ※ 採択事業の優先順位は、合計総評点の高い順とします。
- ※ 合計総評点の問い合わせについては、一切お答えいたしません。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 TEL68-2211 (内線223)

平成27年度 後期 利根町公民館講座案内

快適な歩き方 (正しい歩き方で健康に)

バランスの取れた正しい歩き方をしていますか？脳の活性化や体の歪み、腰・ひざ等のトラブルを調整する方法として注目されているウォーキング法です。

- 講師 姿勢研究所 若林 恵美氏
- 開講日 10月20日(火) 午前10時～11時30分
- 期間 10月～12月
- 開催日/回数 10月20日(火)、11月17日(火)、12月1日(火)・15日(火) 全4回
- 対象・定員 成人 20名

親子DEリトミック

リトミックとは、スイスの音楽教育家ダルクローズが、児童心理学・大脳生理学の観点から確立した教育指導法です。ピアノや歌、いろいろな楽器のリズムにあわせて、楽しく音楽遊びをします。

申込書にコース名と親子の氏名、幼児の生年月日を明記してください。

- 講師 リトミック研究センター 宇都宮 京子氏 佐藤 珠樹氏
- 開講日 11月26日(木) 午前10時～11時(2歳児) / 午前11時～正午(3歳児)
- 期間 11月～12月
- 開催日/回数 11月26日(木)、12月3日(木)・10日(木) 全3回
- 対象・定員 満2歳児コース(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ) 15組
満3歳児コース(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ) 15組

申し込み方法

- 82円切手を貼った返信用封筒に住所、氏名等をご記入の上、利根町公民館にお申し込みください。
申込書は利根町公民館・利根町生涯学習センターに用意してあります。
- 定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申込締め切りは、**9月27日(日)**です。ご不明な点は利根町公民館までご連絡ください。
- ◇受講資格：利根町在住または在勤の方 ◇受講料：無料(材料費等は自己負担)
- 【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】**
- ◎申し込み・問い合わせ先 利根町公民館(〒300-1632 利根町下曾根187 TEL68-7881)

10月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください(早朝の「楊名時太極拳」、第1日曜日の「ウオーキング」では必要ありません)。

☆ピジター参加費は、大人：300円/都度、子供(中学生以下)：150円/都度、「ウオーキング」は、100円です。(早朝の「楊名時太極拳」は無料)

	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
早朝						楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前						テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	卓球 午前9時30分～正午 (利根町生涯学習センター)
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館)
夜間							
	4	5	6	7	8	9	10
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	ウオーキング 午前8時30分～正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館) 卓球 午後1時30分～3時30分 (利根町生涯学習センター)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	11	12	13	14	15	16	17
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)					テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	卓球 午前9時30分～正午 (利根町生涯学習センター)
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	18	19	20	21	22	23	24
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館) 卓球 午後1時30分～3時30分 (利根町生涯学習センター)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	25	26	27	28	29	30	31
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)			
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)			卓球 午前9時30分～正午 (利根町生涯学習センター)
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

・文小学校体育館は、改修工事のため使用できません。
文小学校体育館を使用していた、卓球・バドミントンは、開催場所・開催時間・開催回数が変更になっておりますので注意してください。
・武術太極拳は、都合により、当分の間お休みになります。

入会は、随時受け付けております。申込書は「とねワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。
申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳とウオーキングは除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。

「とね ワイワイ くらぶ」
クラブハウス(事務局)
〒300-1632
茨城県北相馬郡利根町下曾根 321
TEL 090-1407-4480
FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。



こんにちは とね子育て支援センター です

新学期になりました。まだまだ残暑が厳しいとは思いますが、皆さん元気に遊びに来てください。
それでも朝夕の風はいくらか涼しくなってきたように思います。

とね子育て支援センターって どんなところ？ 知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもお勧めです。（*^_^*）
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



** 10月の予定 **

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。

（土・日曜日、祝日は、お休みです。）

*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。

*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

5	月	にこにこ赤ちゃん
6	火	羽根野「菜の花」支援
8	木	誕生カード作り11～12月生まれ
9	金	誕生カード作り11～12月生まれ
13	火	すくすく
14	水	ワイワイサロン(P19参照)よちよち
16	金	にこにこ広場&しゃべランチ
19	月	もえぎ野台「たんぼぼ」支援
21	水	すくすく運動会
23	金	すっきりサロン
26	月	赤ちゃん&マタニティさん
27	火	ねんね
29	木	よちよち
30	金	公園遊び(北浦川緑地) 雨天中止

すくすくの運動会は利根町生涯学習センターにて行います。

午前10時より始めます。

*親子ともに室内履き&水分持参で



年齢別サークルの対象年齢

4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん
すくすく：平成24年4月～平成25年3月生まれ
よちよち：平成25年4月～平成26年3月生まれ
ねんね：平成26年4月～平成27年3月生まれ
赤ちゃん：平成27年4月生まれから

*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

*ねんねの早生まれの方は、赤ちゃんの日に遊びに来てくださると良いです。お子さんの状態により両方をご利用ください。

問い合わせ先

とね子育て支援センター(文間保育園内)*

TEL 68-3194

*案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

にこにこ広場 (*^_^*)
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

年齢別のサークル
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと年齢で分かれて活動する日。内容は季節や年齢に合わせた(製作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換など)を取り入れています。

にこにこ赤ちゃん
午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそ大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ
午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子
にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

保育園の開放 (園庭および室内)
月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分
(変更もあり)
対象：未就園の親子
■ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませません。
■お孫さんを見ていらっしやる祖父母の方もご利用ください。
■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ
午前9時30分～11時30分
○引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ

▽7月に予定していた水辺の散策(親水公園)は、2日も雨のため実施できませんでした。今年は例年より早く咲き、ちょうど見ごろだったのでとても残念でした。その代わり利根町生涯学習センターでみんなであつくりと過ごしました。また来年行きましょう。

▽7月に自主サークルもえぎ野台の「たんぼぼ」へ支援に行ってきました。七夕飾りをみんなで作りました。段取りをする人は大変だけれど、こうやってみんなワイワイガヤガヤすることは楽しいことですね。



男女共同参画ってなあに？ パート②

“みんなで学び、みんなで考える” 男女共同参画講演会に参加しよう！！

今回は、さらに男女共同参画を詳しく知っていただくために、講演会に参加してみませんか？

アメリカ国務省が2007年から実施している、人権擁護や女性の地位向上などに貢献した女性を表彰する「世界の勇気ある女性賞」に、今年、日本人として初めて小酒部さやかさんが選ばれたことを知っていますか？

小酒部さんは妊娠中に職場であった苦い経験を受けて、2014年7月に「マタハラ Net」を設立。妊娠や出産をした女性への職場での嫌がらせ、いわゆる「マタニティー・ハラスメント」に悩む女性の支援活動に取り組んでおられます。

この度、茨城県が主催する「子育て世代のワーク・ライフ・バランス講座」に小酒部さんが講演することとなりました。女性をはじめ、高齢者、介護をしている方など、さまざまな状況の人たちが、働き続けることができる思いやりのある社会を目指し、日本の社会に働き方の改革を認識させるきっかけとなった小酒部さんの講演ですので、ぜひご参加ください。

講演内容 「働き方改革 ～一人ひとりが働きやすい環境を目指して～」

小酒部 さやか（マタニティハラスメント対策ネットワーク代表）

開催日時 10月31日（土）

と 予 定 午前10時 利根町役場集合 ※会場までの移動は、町バスを利用します。

正午 昼食

午後1時30分～3時 講演

午後5時30分 役場到着予定



会 場 レイクエコー 多目的ホール（行方市宇崎1389）

募集人数 15名（先着順） ※定員を超えた場合は、キャンセル待ちとなります。

参加費 無料。昼食代として実費820円を負担していただきます。

※衛生管理上施設内への飲食物の持ち込みは禁止となっておりますので、館内レストランでの昼食を予約させていただきます。

参加資格 町に住民登録がある方、または町内在学・在勤の方

申し込み 参加希望の方は「“みんなで学び、みんなで考える” 男女共同参画講演会に参加しよう！！」

方 法 参加申込書に、昼食代820円を添えて役場企画財政課窓口に提出してください。

参加申込書は、役場企画財政課・利根町生涯学習センター・利根町図書館に設置してあります。また、町公式ホームページでもダウンロードが可能です。

受付期間 9月17日（木）～10月9日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

託 児 託児（3歳～未就学児）を希望する方は、申込書にその旨をご記入ください。

留意事項 事前に昼食の予約を行う都合上、やむを得ない事情でキャンセルする場合は、10月26日（月）までに電話連絡してください。時期を過ぎてからキャンセルした場合は、昼食代金を返金できませんのでご了承ください。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 TEL 68-2211（内線221）

利根町制施行 60 周年記念 利根町敬老会のお知らせ

長年にわたり社会の発展に貢献されました皆さまの長寿をお祝いするとともに、感謝の気持ちを込めて利根町敬老会を開催いたします。皆さまお誘い合わせの上、ご来場ください。

○日時 9月27日(日)
午前9時～

○場所 利根町公民館
(利根町下曾根187)

○対象者 65歳以上の町民
お祝いに参加できる方

○内容

第1部 式典

午前9時～9時30分

休憩

シルバリーハビリ体操

第2部 講演
午前10時～11時

〈第2部出演〉

次世代の元氣な笑顔「日本のおどり昆座キッズ」

「日本のおどり昆座キッズ」は、新華扇流家元華扇^{しんか}は先生の指導のもと、主に利根町・牛久市で活動しております。

かわいい子どもたちの踊りで、楽しいひと時をお過ごしください。

※当日は、送迎循環バスを運行いたします。停留所およびバス時刻表についてご確認をお願いいたします。

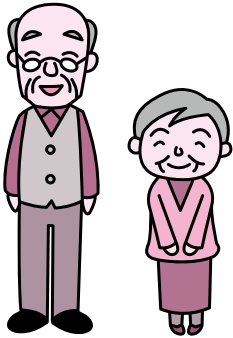
※65歳以上の方には、お祝いの赤飯とお茶を配布する予定です。(配布は第2部終了後の予定です)

▽問い合わせ先

役場福祉課 高齢介護係

TEL 68-22-11

(内線349)



敬老会送迎バス時刻表

○福祉バスのバス停に停車いたします

(Aコース)

停留所名	行き(往路)	帰り(復路)
25 中谷 ☆	8:20	11:50
26 福木 ☆	8:21	11:49
27 国保診療所 ☆	8:22	11:48
28 羽中入口 ☆	8:23	11:47
29 ニュータウン東 ☆	8:24	11:46
30 風の公園 ☆	8:25	11:45
31 ショッピングセンター前 ☆	8:26	11:44
32 油内 ☆	8:27	11:43
33 ヤオコー前	8:28	11:42
34 布川神社下	8:29	11:41
35 利根町商工会前 ☆	8:30	11:40
36 横町(常陽銀行付近) ☆	8:31	11:39
37 永田モータース前 ☆	8:32	11:38
38 利根郵便局前	8:32	11:38
39 油内 ☆	8:34	11:36
40 布川東前 ☆	8:35	11:35
41 日本ウェルネススポーツ大学	8:36	11:34
42 利根配水場 ☆	8:37	11:33
43 とねっ子公園前 ☆	8:38	11:32
44 利根町役場	8:40	11:30
45 フレッシュタウン入り口 ☆	8:41	11:29
46 押付新田 ☆	8:42	11:28
47 押付本田 ☆	8:42	11:28
48 羽根野 ☆	8:44	11:26
49 諏訪神社 ☆	8:45	11:25
50 羽根野台防災倉庫前	8:46	11:24
51 公園前 ☆	8:47	11:23
52 団地中央 ☆	8:48	11:22
利根町公民館	8:50	11:20

(Bコース)

停留所名	行き(往路)	帰り(復路)
24 利根町生涯学習センター	8:20	11:44
23 旧東文間小学校 ☆	8:21	11:43
22 立崎十字路 ☆	8:22	11:42
21 加納新田上坪 ☆	8:23	11:41
20 利根東部集落センター ☆	8:24	11:40
19 加納新田中坪 ☆	8:25	11:39
18 加納新田下坪 ☆	8:26	11:38
17 萱沼 ☆	8:27	11:37
16 惣新田中坪	8:28	11:36
15 惣新田上坪	8:29	11:35
14 立木新田 ☆	8:30	11:34
13 やまなみ園前	8:31	11:33
12 地協商店前 ☆	8:32	11:32
11 大房四つ角 ☆	8:32	11:32
10 押戸 ☆	8:34	11:30
9 奥山 ☆	8:35	11:29
8 もえぎ野台3丁目	8:36	11:28
7 もえぎ野台自然公園前 ☆	8:37	11:27
6 岩井精肉店前	8:38	11:26
5 天神様前	8:40	11:24
4 早尾台東 ☆	8:41	11:23
3 NPOあさひ前 ☆	8:42	11:22
2 団地中央 ☆	8:42	11:22
利根町公民館	8:44	11:20

- ◎ ☆印は、大利根交通バス停付近
- ◎ 交通状況により多少の差異が生じる場合がありますので余裕をもってお待ちください。
- ◎ 復路については、式典終了時刻により運行時刻を変更することがあります。

株式会社常陽銀行 利根町にテレビと 血圧計寄贈

7月2日(木) 利根町役場において、常陽銀行利根支店(佐藤潤一郎支店長)から常陽銀行創立80周年記念事業の一環で、利根町に液晶テレビ6台と血圧計1台が寄贈されました。

寄贈式では、川崎和之副支店長より遠山町長へ目録が手渡されました。

町では早速60インチのテレビ1台と血圧計を役場1階に設置させていただき、役場に訪れた方々にご利用いただいております。



▶役場1階に設置されたテレビの前で目録を遠山町長(右)へ手渡す常陽銀行利根支店 川崎副支店長(左)

老人大学・輪投げ大会開催

7月8日(水)、利根町公民館において、老人大学ならびに輪投げ大会(主催 利根町老人クラブ連合会)が開催され、午前中開催の老人大学には、老人クラブ会員約260名が参加し、永年勤続表彰および活動表彰や講演が行われました。

▼永年勤続表彰(敬称略)

山崎 香

(大房長寿クラブ)

武田 範陽

(早尾台さわやか会)

▼活動賞表彰(敬称略)

大房長寿クラブ



△若松会長より永年勤続表彰を受ける

表彰後、吉川幸晴先生による日本各地の民謡の指導や紹介、老人クラブ連合会女性委員有志による踊りの披露がありました。曲に合わせて手拍子をとったり、歌と一緒に口ずさむなどして皆さん楽しい時間を過ごしました。

午後からは、第22回輪投げ大会が開催され180名が出場し、各クラブ会員同士の交流が図られました。

優勝 プラチナ会 A
準優勝 プラチナ会 B
第3位 布川台クラブ C



△一投一投真剣に！手に汗握る光景も

なお、優勝のプラチナ会 Aチームは10月に笠松運動公園で開催される「第20回茨城県健康スポーツ祭いばらきねりんんスポーツ大会」に代表として推薦されました。

平成27年度(第34回) 取手市・守谷市・ 利根町野球大会が開催される

エンブレム(利根町) 優勝

7月12日(日)・19日(日)と2日間にわたり取手市藤代スポーツセンター野球場および常総運動公園野球場(守谷市)にて、平成27年度(第34回) 取手市・守谷市・利根町野球大会が開催されました。各市町から選出された12チームが参加し、熱戦が繰り広げられるなか見事、エンブレム(利根町)チームが優勝しました。



△優勝し、最高の笑顔を見せるエンブレムチームの皆さん

**取手地区保護司会が
利根中学校3年生に
「社明色鉛筆」を贈呈**

社会を明るくする運動の一環で、取手地区保護司会から社会を明るくするリーフレットとともに色鉛筆の贈呈があり、7月10日(金)、利根町保護司会の会田瑞穂(みずほ)会長より、利根中学校の生徒会の皆さんに、川村校長先生の立会の下、150個が贈呈されました。



△利根中生徒会の皆さんと川村校長(左から3番目)、会田会長(中央)

この「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪

をした人や非行のある少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

**布川神社
臨時大祭
開催される**

布川神社臨時大祭が、7月24日(金)～26日(日)の3日間行われました。



▷布川神社の階段を上り下りし、みそぎをする若者

初日、若者が布川神社の石段を7回昇り降りし、そのたびに水を浴びてみそぎが行われ、その後御神輿が布川神社から宮出しされ石段を降り、威勢のいい掛け声とともに布川の町内を練り歩きました。沿道からも掛け声が掛けられるなど祭りには大いに盛りあがりました。中日には、御神輿は出ずに山車の競演がありました。御神輿は3日目に布川町内を練り歩き、夜に再び石段を昇り布川神社へ納められました。



▷威勢よく御神輿が担がれる

**霞ヶ浦・北浦地域清掃
大作戦を実施**

この清掃大作戦は、霞ヶ浦に流入する河川流域の市町村が一体となり霞ヶ浦の浄化を推進していこうという運動です。

7月26日(日)に新利根川沿いの8地区(羽根野・押付新田・押付本田・上曾根・下井・立木・立崎・惣新田)の住民の皆さまにご協力をいただき、実施されたものです。



△清掃作業をする押付新田地区の皆さん

霞ヶ浦の水質は、少しずつではありますが、改善されています。今後も泳げる霞ヶ浦を目指すために流入河川である新利根川をきれいにしていきたいと思います。

**文小児童クラブで「人権
教室」が開催されました**

龍ヶ崎人権擁護委員協議会では、人権尊重思想の啓発活動の一環として小学校の児童を対象に「いじめをなくそう人権教室」を開催しております。

利根町では、7月29日(水)、文小児童クラブにおいて町の人権擁護委員3名の方が先生役になり「ぼくのきもち、きみのきもち」という題目の紙芝居を実施しました。当日は22名の児童が熱心に鑑賞し「自分がいじめられたらかなしい気持ちになる」、「いじめを見たらたすけ出す」などの感想が聞かれました。



▷紙芝居で人権尊重を啓発

茗溪学園高校ラグビー部所属の市川秋音さん(布川)町長を表敬訪問

利根町布川にお住まいの市川秋音さんが、アシックスカップ第2回全国高等学校7人制ラグビーフットボール大会(7月18日〜20日に開催)に茗溪学園高校ラグビー部員として出場し、長野県上田市のサニアパーク菅平グラウンドでの決勝トーナメントにおいて、全国第3位という好成績を納めた報告のため7月27日(月)、遠山町長を表敬訪問しました。

市川さんは、茗溪学園高校の2年生で、ラグビーは小学校1年生の時から父の勧めで始めたそうです。

遠山町長からは「今後もけがをしないで、練習に励



▷遠山町長(左)、市川さん(右)

みががんばってください」と激励の言葉があり、市川さんから「これからもがんばります」と力強く答えていました。

役場職員 台風災害に備え 訓練を実施

7月28日(火)午後、役場では、大型台風が関東地方を直撃する恐れがあるという想定で、役場職員により防災訓練を実施しました。

災害想定のもと災害警戒本部を設置、各対策部の準備を指示。その後、災害対策本部が設置され、それぞれ本部の指示に基づいて、避難所の開設などさまざまな災害を想定して職員一人一人真剣に訓練に臨んでいました。

役場では、今年2月にも大きな地震が発生したとの想定による防災訓練が実施されています。

町では、実際に災害が発

生した時に職員が的確に対応ができるように定期的な訓練を実施していきます。



▷本部会議での対応策を各対策部で説明、指示をする



▷手際良く臨時の給水所を設置

フリフリグッパ―体操 『地区運動集会』 主催・利根フリフリクラブ

◆アンケート調査報告

3月〜4月にかけてフリフリ運動集会参加者へのアンケート調査が行われ、84%が女性、40%が75歳以上、5年以上フリフリを続けている方が36%に上ることがわかりました。また、フリフリを知ったきっかけで一番多かったのは「広報とね」で34%、次いで「知人の紹介」が24%でした。フリフリの運動量については「ちよūd良い」が74%、雰囲気では圧倒的に「楽しい」という回答が多く、その効果は「身体を動かすのが楽になった」、「元気になり気分も安定した」などの肯定的な回答を合わせると58%を占めています。興味深いのは同時に「シルバリーハビリ体操」をしている方が43%もあり、動のフリフリ、静のシルバリーハビリという利根町を代表する運動が仲良く共存していることもわかりました。

残る課題としては、やはり男性の積極的な参加が望まれます。高齢者の手軽な運動として、ぜひフリフリグッパ―を、活用ください。

フリフリ地区運動集会予定

場所	日程	開催日 (9月15日〜10月30日までの予定)	時間
利根町公民館	第1、3木曜日	9月17日(木)、10月1日(木)・15日(木)	午前10時〜11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	9月15日(火)、10月6日(火)・20日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	10月14日(水)・28日(水)	
【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生ほか *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター Tel68-8291			



台風の接近に備えましょう！

ぼうさい 掲示板

▼台風はおよそ8～10月に集中する傾向があり、今がまさに台風シーズンです。今年は、特に梅雨明け前から台風が多く発生しています。事前にどう行動すべきかを把握しておきましょう。

① 台風が接近した時に行うべき行動！

- ・常に気象情報に注意し、テレビやラジオなどの情報に注意しましょう。
- ・台風が接近する前に飛ばされてしまうものがないか確認しましょう。
- ・「ろうそく」、「懐中電灯」、「乾電池」、「ラジオ」などを準備しましょう。
- ・非常時に持ち出すものをあらかじめ決めて準備をしましょう。(リュックなどに入れる)



② 町から発信される避難情報！

町は、気象状況や災害状況に応じて「避難情報」を発信いたします。避難情報は、次の順で緊急度が高くなります。

↓ **避難準備情報**：避難準備の開始。避難行動要支援者の方は避難行動開始。

避難勧告：避難行動ができる方は避難を開始。

避難指示：避難行動を直ちに開始。

*他にも避難所の開設状況をお知らせする避難所開設情報を発信いたします。

③ 避難する際の注意！

- ・可能な限り複数人で避難する。
- ・浸水している場合は、地面に注意しながら避難する。(マンホールや側溝付近は危険)
- ・夜間に避難するのは大変危険なので、避難はできるだけ明るい時間に行くこと。
- ・避難する際は、周囲の状況を確認してから避難所へ向かう。
- ・山などの斜面で、地鳴りや小石が落ちてくるなどの現象が起きている場合、直ちに斜面から離れる。
- ・できる限り食料や水などを持参し、避難しましょう。

◎ 避難所へ避難をしない・できない場合

- ・鉄筋コンクリート製の建物など近所の頑丈な建物に避難するのも有効な選択となります。この場合、斜面から離れた高い階の部屋へ避難をしましょう。
- ・災害発生の危険の少ない親戚や知人の家(斜面から離れている、冠水の恐れのない高台など)へ避難することも選択肢の一つとなります。
- ・雨風が強かったり、夜間に避難をするような、避難をすることがかえって危険を招くような場合には、自宅にとどまることも選択肢の一つとなります。この場合、斜面から離れた高い階の部屋へ避難をしましょう。

★過去の避難情報を見よう！

平成26年度利根町では、台風18号および19号がもたらす豪雨による災害を警戒し、土砂災害警戒区域に「避難準備情報」を発令し、利根町公民館と利根町保健福祉センターに「避難所」を開設しました。現在、町では、台風災害時の避難準備情報の段階では、避難所として利根町公民館、利根町保健福祉センターを開設することを想定しています。

◆町からの情報取得方法◆

広報とね7月号、8月号の「ぼうさい掲示板」を参照してください。もしくは利根町公式ホームページまで！

→ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/index.php?code=1355>

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211 (内線501)

利根町防災無線テレホンサービス

フリーダイヤル：0120-355-633  (無料)

(1) 内容：放送内容の新しいものから最大5件確認することができます。
(放送から24時間経過すると自動消去されます)

(2) 留意事項：次の電話からはご利用できません。

①衛星携帯電話 ②「050」番で始まる一部IP電話(電話番号の頭に「0000」を付けてダイヤルすると利用できる場合があります。)

保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

対象者限定

歯周疾患検診を

受けましょう

今年度より、歯周疾患検診が始まりました。対象者には個人通知をしておりま
す。この機会に、ぜひお口
から始まる健康を実践して
みましょう。

●対象者

平成28年3月末現在の年
齢で40歳、50歳、60歳お
よび70歳の節目年齢に達
する方で、年度内の受診
となります。

●受診券の利用期間

平成28年2月29日まで

●検診内容

- ①歯と口腔の状態確認…お
口の中の衛生状態、虫歯
の有無等を診査します。
- ②歯肉の状態確認…歯と歯
ぐきの間の歯周ポケット
と呼ばれる隙間の深さを
測り、歯周病の進行状態
を確認します。
- ③歯科医師による検診事後
アドバイス…口腔衛生や
治療の必要性も含め歯科
医師より指導があります。

●自己負担金 500円

※生活保護世帯の方は無料

になりますので、受診前に
利根町保健福祉センターへ
申請してください。

●受診できる歯科医院

いずれも利根町内の医療
機関です。

【尾上歯科医院】

TEL 68-9292

【杉山歯科医院】

TEL 68-6516

【太子堂歯科医院】

TEL 68-8080

【平田歯科医院】

TEL 68-8132

●問い合わせ先

利根町保健福祉センター
健康増進係
TEL 68-8291

発達障害啓発月間
～発達障害とは～



発達障害とは、脳の機能
的な問題が原因で生じてい
るもので、決して、しつけ
や育て方が問題ではありま
せん。乳幼児期には、困っ
た行動や、育てにくさがあ
り、育児不安にもつながっ
ています。また、社会性の
発達が遅れていたたり、コ
ミュニケーションが苦手な
ため、幼稚園や小学校など
の集団に入ると、さまざま

な困難に直面することにも
なり、適切なサポートがさ
れないと、将来不登校や引
きこもりなどの二次的障害
につながる場合もありま
す。
早期に適切な支援を受け
ることにより、困った行動
や育てにくさは軽減されま
す。

親子相談

「落ち着きがない」、「こだわりが強い」、「会話がかみ合わない」、「視線が合いにくい」、「友達と上手に遊べない」、「ことばが遅い」など発達について気になるお子さん（未就園児）の子育ての悩みや不安について発達の専門の先生が相談をお受けします。

*月1回以内1人45分 *予約制
*利根町保健福祉センター TEL 68-8291



シルバーリハビリ体操
指導士3級養成講習会
受講者の募集!

県および町では、お年寄
りが心身共に健康で過ごせ
るよう「シルバーリハビリ
体操」の普及を行っていま
す。

町では、県と共催で「シ
ルバーリハビリ体操指導
士」の3級養成講習会を開
催します。

ぜひご応募ください。

◆募集人数 20名

◆募集条件

- ①利根町民の方
- ②おおむね60歳以上の方
- ③全6回の日程に参加でき
る方
- ④地域で体操普及のポラン
ティア活動ができる方

◆受講料 無料

◆講習内容

- ◎講義（解剖運動学、加
齢と運動器の障害ほか）
- ◎実技（シルバーリハビ
リ体操）

◆講師

県立健康プラザ職員およ
び利根町在住のシルバ
リハビリ体操一級指導士

◆申込締め切り

9月24日(木)

◆申し込み・問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係

TEL 68-8291

シルバーリハビリ体操指導士養成講座

日 程	会場および時間
10月 6日(火)	茨城県立健康プラザ(水戸市) 午前9時45分～午後3時45分 ※県立プラザへの移動は、町のバスを利用します。
10月 9日(金)	利根町保健福祉センター 午前9時45分～午後3時45分
10月16日(金)	利根町保健福祉センター 午前10時～午後3時45分 ※昼食は各自持参
10月21日(水)	
10月23日(金)	
10月28日(水)	

婦人科
医療機関検診のご案内

町では、婦人科（乳がん・子宮がん）検診料金の一部助成を行っています。検診料金の一部助成を受ける方へ、受診券を発行しますので、利根町保健福祉センターまでお越しください。

受診券の発行について

（乳がん・子宮がん共通）

▽申し込み方法

利根町保健福祉センター窓口にて、受診券を発行します。乳がん・子宮がんとも、年度内1回です。（集団検診を含む）

▽発行期間

平成28年2月29日（月）まで（土・日曜日、祝日を除く）

▽受診期間

平成28年2月29日（月）まで

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
健康増進係
TEL 68-8291

子宮がん検診			乳がん検診・女性		
検査方法	子宮頸部細胞診	子宮体部細胞診	検査方法	超音波検査	マンモグラフィ検査
対象者	● 20歳以上	● 35歳以上で、医師の問診にて該当する方	対象者	● 30～39歳 ● 40～64歳の偶数年齢	● 41歳以上の奇数年齢 
自己負担金	2,400円	3,800円 	自己負担金	1,100円	1,000円 40歳代の方は2方向撮影のため1,600円

認知症はこんな症状から始まります

- もの忘れがひどい
- 意欲がなくなる
- 判断・理解力が衰える
- 場所・時間が分からなくなる時がある
- 人柄が変わってきた
- 不安感が強い

▽場所・申し込み先
利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 68-8291

*要予約

▽内容 保健師等による個別相談です。

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

▽日時 9月29日（火）

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

▽日時 9月29日（火）

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

※毎月第4火曜日に実施
午後1時30分～3時30分

もの忘れ相談日
「おや？」と思ったら
早めに相談を！

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
各種相談日	育児相談	10月14日（水）	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ファイワイサロンも同時開催 食育広場も同時開催（午前11時～）	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	9月15日（火） 10月1日（木）	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	9月16日（水）	午前10時～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	9月29日（火）	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神相談	10月13日（火）	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ファイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	10月14日（水）	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちよう	こころの健康づくり・居場所	9月17日（木）	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター （初めて参加する方はご連絡ください） 問い合わせ先：利根いちようの会 市村 TEL68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎029716612243

▽場所：利根町民すこやか交流センター
問 総務省茨城行政評価事務所行政相談課 Tel05701090110、または役場総務課 庶務行政係 ☎6812211（内線508）

無料法律相談のお知らせ

▽日時：10月5日（月）午前9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数：12件まで（一人20分程度）▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

お気軽にご相談ください

届けます

あなたの声を行政に秋の行政相談週間（10月19日（月）～25日（日））が始まります。毎日の暮らしの中で、例えば「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」「郵便ポストを設置してほしい」「施設をバリアフリー化してほしい」など、困っていること、望んでいることはありませんか？

こんな時、行政相談委員にご相談ください。皆さまの声を行政にお届けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係 ☎6812211（内線3333）

行政書士

無料相談会

事前予約は不要です。
▽日時：10月11日（日）午後

高齢者・障がい者の成年後見相談会の実施

成年後見制度の有効な利用を促進するため、司法書士による成年後見等の無料相談会が開催されます。内容は、成年後見、遺言、相続などです。本年は、司法書士と社会福祉士による総合的な相談に応じられる体制となっております。

相談を希望される方は、前日までに電話でご予約ください。

▽日時：10月24日（土）午前10時～午後3時▽場所：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階（龍ヶ崎市4264-1）

問・問 リーガルサポート茨城支部 ☎029130213166

茨城県竜ヶ崎保健所

精神保健相談のお知らせ

▽日時：9月15日（火）午後2時～4時、10月7日

（水）午後3時～5時▽場所：茨城県竜ヶ崎保健所
1階相談室（龍ヶ崎市2983-1）▽対象者：精神症状のある患者の家族、本人▽その他：予約制▽相談員：医師および保健師

問・問 茨城県竜ヶ崎保健所保健指導課 ☎029716212367

茨城県南生涯学習センターウララビルでの事業再開のお知らせ

大規模改修工事のため貸館業務を休止しておりましたが、9月24日（木）からウララビルで事業を再開いたします。

▽事業開始日：9月24日（木）午前9時～▽開館時間：午前9時～午後9時▽休館日：毎週月曜日（ただし、当該日が祝日の場合はその翌日）▽再開後の事務所連絡先：茨城県南生涯学習センター（〒30010036 土浦市大和町9番1号 ウララビル5階）
☎02918261110
1 FAX029182611728

9月は「茨城県認知症を知る月間」です

茨城県では、だれもが認知症について正しく理解し認知症の方とその家族を地域で支え合う環境づくりを目指すため、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として正しい知識の普及に取り組んでいます。

町では年間を通して、利根町保健福祉センターにおいて「もの忘れ予防講座」「もの忘れ相談」、地域包括支援センターにおいて「認知症サポーター養成講座」などを実施しています。

また「公益社団法人 認知症の人と家族の会 茨城県支部」では、介護家族の交流会・電話相談・認知症カフェなどを実施し、認知症の方と介護者への援助をしています。実施日・内容など詳細については、お問い合わせください。

問 利根町保健福祉センターいきがい支援係 ☎6818291
91 役場福祉課 地域包括支援センター ☎6818941
公益社団法人 認知症の人と家族の会 茨城県支部 ☎029187910808

**龍ヶ崎地方家族会
（ピア・かたつむり）
定例会のお知らせ**

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親戚だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。参加お待ちしておられます。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時：10月3日（土）午後1時30分～3時30分▽場所：龍ヶ崎市市民活動センター（龍ヶ崎市馴馬町2445）▽対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催：龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）

岡龍ヶ崎地方家族会会長
長瀬 ☎090-5425-12236

『介護者のつどい』の案内

介護者同士が集まり、毎月第3水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますのでお気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月予定は「広報とね」でお知らせします。

▽日時：9月16日（水）午後1時30分～3時30分▽場所：利根町保健福祉センター▽内容：座談会▽申し込み：不要▽参加費：無料

▽役場福祉課 介護予防係 ☎68-22211（内線343）

ひとり親家庭の母・父の就業支援講習「パソコンExcel初級講座」のお知らせ

茨城県母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭等の就業を促進するため、パソコン初心者を対象にした「パソコンExcel初級講座」を開催いたします。受講を希望される方は、お申し込みください。

利根町制施行60周年記念 第2回利根町ゴルフ大会参加者募集

利根町ゴルフラウンドゴルフ協会では、第2回利根町ゴルフ大会を開催いたします。体力の向上と相互交流の場として普及を目指しております。皆さまのご参加をお待ちしております。

利根町制施行60周年記念 第32回利根町テニス大会開催参加者募集

利根町体育協会テニス部では、利根町テニス大会を開催いたします。今回もテニスを大いに楽しんでいただけるような大会を目指しております。「お楽しみ抽選会」では、参加者全員に賞品が当たる楽しみも準備いたしました。多くの方々のご参加をお待ちしております。

利根町制施行60周年記念 第32回利根町テニス大会開催参加者募集

男子ダブルス&女子ダブルス
*一般男子 60歳未満
*シニア 60歳以上
*女子（年齢区分なし）
10月25日（日）混合ダブルス 両日とも共に午前8時30分集合 試合開始9時（雨天等による予備日11月1日（日）・3日（火））

▽場所：上曾根運動公園テニスコート▽参加資格：利根町・近隣市町村のテニス愛好者（一般男子・シニア・女子・混合ダブルスは、昨年優勝ペアでの参加不可）▽参加費：1ペア2000円/1種目（開催日に徴収します）▽申込締め切り日：10月9日（金）▽参加申し込み先：一宮 ☎68-6849 ☎宮下 ☎68-6177 ☎pxqxh519@Ybhc.jp 計良 ☎68-6428

参加種目と氏名および代表者連絡先電話番号を連絡してください。なお、一般男子・シニア男子参加者は、生年月（西暦）も連絡願います。

※利根町民活情報サイト「とねっこ」
HP <http://www.iba-tonet.jp/>でも大会案内をしています。

利根町制施行60周年記念 第2回利根町ゴルフ大会参加者募集

利根町制施行60周年記念 第2回利根町ゴルフ大会参加者募集

利根町制施行60周年記念 第32回利根町テニス大会開催参加者募集

利根町制施行60周年記念 第32回利根町テニス大会開催参加者募集

利根町制施行60周年記念 第2回利根町ゴルフ大会参加者募集

利根町制施行60周年記念 第2回利根町ゴルフ大会参加者募集

利根町制施行60周年記念 第32回利根町テニス大会開催参加者募集

利根町制施行60周年記念 第32回利根町テニス大会開催参加者募集

利根町制施行60周年記念 第2回利根町ゴルフ大会参加者募集

利根町制施行60周年記念 第2回利根町ゴルフ大会参加者募集

**県民と知事の対話集会
知事と語ろう「明日の茨
城」参加者募集**

地域の課題等について、橋本昌茨城県知事と自由に意見交換をする機会です。他の参加者の方々と知事のやり取りをお聞きになるだけでも県政の最新の動きがおわかりいただけます。ぜひご参加ください。

▽日時：10月14日(水) 午前10時～正午 **▽場所**：取手グリーンスポーツセンター(取手市野々井1299)
▽対象：20歳以上の方 **▽申し込み方法**：はがき、FAX、茨城県ホームページ申し込み専用画面(いずれも可能)で、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記してお申し込みください
▽申込締め切り日：9月15日(火) まで(必着) **▽参加費**：無料 **▽その他**：上履きをご持参ください
▽茨城県広報広聴課 広聴・相談担当 ☎029-1301-2140 **FAX**029-3011-2166 **HP**<http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kochou/koutyou/20150728taiwasyukai.html>

**平成28年度茨城県立農業
大学校入学生募集のお
知らせ**

茨城県立農業大学校では、高校等を卒業した方(卒業見込者含む)を対象に農業部(農学科40名・畜産学科10名)、園芸部(園芸学科30名)の学生を募集します。1年生は、全寮制で、2年生は、希望入寮制となります。

また、農業大学校・短期大学等を卒業した方(卒業見込者含む)を対象として、研究科(作物・園芸・畜産の専攻コース)10名を募集します。

本校は、農業の担い手の養成ならびに指導的役割を果たす農業者等の育成を目的としています。農業の実践力を養うとともに、大学への編入資格も得られます。経費は、年額約12万円の授業料のほか入学金、教材費等が必要です。

▽入学願書の受付期間

○推薦入学(各学科)
9月30日(水)～10月15日(木)

○一般入学・前期(各学科)
11月16日(月)～12月8日(火)

○一般入学・後期(各学科)
平成28年2月5日(金)～

24日(水)
○研究科
11月16日(月)～12月8日(火)

▽試験日

○推薦入学(各学科)
10月27日(火)

○一般入学・前期(各学科)
12月16日(水)

○一般入学・後期(各学科)
平成28年3月4日(金)

○研究科
12月16日(水)

▽茨城県立農業大学校
☎029-1292-10010
FAX029-1292-1090
HP農業総合センター農業大学校/茨城県 **【検索】**

**大利根ソフトテニス
クラブ団員募集**

大利根ソフトテニスクラブ発足にあたり、団員を募集いたします。

▽練習日時：小学生は土・日曜日、祝日 午前9時～正午 中学生は部活のない日時および夜間練習 **▽練習場所**：町内のスポーツ施設

および千葉県我孫子市のコートなど **▽対象**：利根町および近隣市町村の小学2年生から中学3年生でソフトテニスに興味関心のある児童生徒 **▽会費**：ボール代

500円(月額) コート使用代500円(月額) ※スポーツ保険の登録については、後日説明 **▽指導者**：小幡昇(日本体育協会公認指導員、スポーツ少年団公認指導員、茨城県ソフトテニス連盟常任理事、日本ソフトテニス連盟公認マスタートレフリー) **▽申込締め切り日**：9月25日(金)

申：小幡 ☎090-11549-0767
※同時に指導者も募集します。

**自衛官募集の
お知らせ**

【防衛大学校学生(一般)】

▽受け付け：9月5日(土)～9月30日(水) **▽応募資格**：高等学校卒業以上(見込者含む) 21歳未満 **▽試験期日**：1次 11月7日(土)・8日(日) 2次 12月8日(火)～12日(土) の間の指定する日

【防衛医科大学校学生(医学科学生)】
▽受け付け：9月5日(土)～9月30日(水) **▽応募資格**：高等学校卒業以上(見込者含む) 21歳未満 **▽試験期日**：1次 10月31日(土)・11月1日(日) 2次 12

月16日(水)～18日(金)の間の指定する日

【防衛医科大学校学生(看護学科学学生)】

▽受け付け：9月5日(土)～9月30日(水) **▽応募資格**：高等学校卒業以上(見込者含む) 21歳未満 **▽試験期日**：1次 10月17日(土)・2次 11月28日(土)・29日(日) のいずれか指定する日

試験場所については、別途各人に通知します。詳しくは、お問い合わせください。

申：自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 (〒301-0836 龍ヶ崎市寺後3629-15) ☎0297-164-3335 **HP**<http://www.mod.go.jp/peo/ibaraki/>

**利根町制施行60周年記念
町内元氣ウォーク開催の
お知らせ**

茨城県では、毎月第1日曜日を「いばらき元氣ウォークの日」と定めウォーキングを推奨、健康増進を促しております。利根町でも、とねワイワイくらぶの活動の一つに毎月第1日曜日に「町内元氣ウォーク」

を実施しております。皆さまの参加をお待ちしております。

各コース

▽日時…10月4日(日)七福神コース、11月1日(日)さくら堤コース、11月29日(日)小林一茶地蔵尊コース、平成28年1月3日(日)新春ヘルスロードコース、2月7日(日)水辺コース、3月6日(日)蛟蛸神社コース 午前8時30分～正午ごろまで▽集合場所…利根町公民館(利根町下曾根187)各コース町内を歩きます(11月29日のみ午前9時まで)に布川、徳満寺に集合)▽参加費…会員は、無料、とねワイワイくらぶ会員以外1回100円(保険代)、とねワイワイくらぶ加入希望者は、広報紙内「とねワイワイくらぶ活動予定」をご覧ください。
 問 利根町歩く会 田仲 ☎6815051

利根町図書館

映画会のお知らせ

「戦士の休息」
 (1962年 仏・伊合作)
 監督 ロジェ・ヴァディム
 主演 ブリジット・バルドー
 フランスで一世を風靡し

た映画女優、ブリジット・バルドーの絶頂期の作品

▽日時…9月19日(土)午後1時～▽場所…利根町図書館 2階多目的ホール▽入場料…無料

ご存知ですか？相互貸借

利根町図書館を通して、県立図書館をはじめ、他の図書館の本を借りることができます。

お探しの本が見つからなくても、あきらめずにご相談ください。利根町図書館が、あなたに代わって他の図書館から本を取り寄せます。

返すときは利根町図書館へ戻していただくだけで結構です。

詳しくは、利根町図書館、または茨城県立図書館へ
 問 利根町図書館 ☎6818868

茨城県立図書館内サービス課 ☎029122115568



茨城県立図書館
 キャラクター
 ブック・マークン



**利根町制施行 60 周年記念
 利根町写真展開催のお知らせ**

利根町制施行60周年記念事業として「利根町写真展」を開催します。この写真展は、町主催による「大好き利根町写真展」と利根写楽会主催による「利根写楽会写真展」を同時開催し、町と利根写楽会の「協働」による企画・運営の下に開催されます。

写真展名	第8回大好き利根町写真展	第30回利根写楽会写真展
概要	写真愛好家の皆様が利根町で撮影した風景、イベント、家族・友人、動物、昔の利根町の写真などを展示します。	利根写楽会会員35名の日ごろの活動成果約70点を展示します。
会期	10月1日(木)～7日(水) ※土・日曜日も開催します。 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)	
会場	役場イベントホール	役場多目的ホール
問い合わせ先	役場企画財政課 TEL68-2211(内線228)	利根写楽会世話人代表 <small>たけだ みつお</small> 武田 光雄 TEL68-8970

大好き利根町写真展では来場者投票を実施します！！

投票受付期間：10月1日(木)～5日(月)

大好き利根町写真展開催中の投票受付期間に、来場者投票を実施します。会場に設置している投票用紙に必要事項を記入の上、投票してください。投票できる作品は、5点までとなっています。皆さまの投票により優秀作品を決定します。

投票していただいた方の中から抽選で10名様に「大好き利根町大賞」に選ばれた作品のオリジナル切手シートをプレゼントいたします。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。皆さまのご来場をお待ちしています。

利根交番だより
Tel 68-21110

防げ！トラック盗難

茨城県警では、盗難防止に最低でも2つ以上の複数の対策を組み合わせて行うことを推奨しています。毎日のこととなると大変な面もありますが、面倒くささらずに地道に行うことが大切です。

☆お薦め対策

ステップ1

敷地内への侵入防止

まずは、敷地外周をガッチリロック！門扉などにチェーンロックをすることで、泥棒の敷地内への侵入を防ぎます。

※強度のないチェーンなどは、番線カッターなどですぐに切られてしまいます。また、門扉自身の強度が弱くても効果がありません。

ステップ2

トラックの固定

次は、トラックをガッチリロック！アンカーベースなどを後部車輪下にセットし、板サスなどにチェーン

を通して固定！アンカーは、なるべく泥棒から見えない場所に設置し、見た目でも威圧すると効果的です。

ステップ3

ハンドロックの使用

最後の砦！ハンドロックをガッチリロック！市販の普通乗用車のものではハンドロックが切られ、すぐに外されてしまうケースもあるので、ハンドロックを切られても簡単に外せないタイプをお薦めします。

ここで紹介した盗難防止対策は、100%盗難防止を保証するものではありません。設置環境・方法によって盗難被害に遭う可能性があります。また、茨城県警では、他にも隠しスイッチ、GPS装置などの対策も推奨しています。

ひばりくん防犯メールへ登録を！

茨城県警察による犯罪等の情報発信メールです。登録無料（通信料は自己負担）です。

登録方法

次のアドレス
add@mail.police.pref.ibaraki.jp または QR コー

ドをバーコードリーダーで読み込み、空メールを送信し、返信メールに従って手続きしてください。

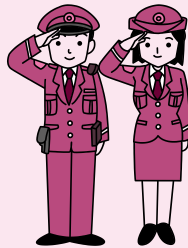


取手警察署 TEL 0297-7710110

秋の全国交通安全運動

9月21日(月) ~
9月30日(水)

みんなを守る
早めのライトと 反射材



健康教室

取手市医師会
Tel 0297(78)6111

新しい糖尿病薬

糖尿病の治療は、食事療法、運動療法を行い、理想体重を目標・維持しながら、血糖を安定化することです。治療により、糖尿病進行を抑制して、糖尿病でない人と同じ健康寿命を持つことです。

血糖コントロールがつかない場合には、血糖降下剤、インスリンの薬物を使用します。血糖降下剤には、血糖をさげるインスリン分泌を刺激する薬が中心でしたが、運動不足、肥満、ストレスなどにより、インスリンが生体内に十分あるのに血糖をさげる力不足の状態を改善させるインスリン抵抗性改善剤があります。さらに、食事の糖吸収を遅くする薬や腎臓で食事の糖を積極的に排泄する薬もあります。

これは、SGLT2阻害薬（ナトリウム・グルコース共役輸送体）といい、健康人では、SGLT2の働きで、血中の糖が尿中に出ませんが、血糖が170を超えると尿糖がでますが、腎

性糖尿病は血糖170以下でも尿糖がでます。SGLT2阻害薬は、SGLT2の働きをおさえ、尿糖の排泄が増えたことにより、高血糖を改善させます。SGLT2阻害薬は、体重減少、降圧効果、脂質降下が期待でき、低血糖を起しにくくします。しかし、脱水を起こしやすいので、十分水分を摂取することが大切です。当然、尿糖が多いため膀胱炎になりやすく、血糖が正常でも尿糖はでます。

口渇を感じない方は、脱水になりやすいので、食事以外に、ペットボトル500mlを1本毎日飲む習慣づけることです。腎臓機能が低下している方は、効果がでにくいので、内服は避けてください。食事や運動でこの薬内服により、数カ月で、3kg体重の減少が期待できますが、食べ過ぎでは体重は減らないので、野菜、副食、主食の順番でよく咀嚼して食事をしてください。

情報メール 一斉配信サービス

○登録は簡単!

ご自分の携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録していただくと、利根町から配信される情報をご覧になることができます。まだ登録がお済みでない方は、ぜひ登録し、気になる情報を取得してみませんか。
※メール受信に要する通信費（パケット通信料など）の費用は、利用者のご負担となります。

○登録方法

1、お手持ちの携帯電話、スマートフォンまたはパソコン等から、下図に記載したメールアドレスに空メールを送ります。

※携帯電話の方は、**下図の「空メール送信用二次元コード」をバーコードリーダーで読み取る**と自動でメール送信画面が表示されるので、とても便利です。

※iPhoneユーザーの方への**注意点**

iPhoneで空メール登録をされる方は、空メールを送信する際には、必ず「件名」に「利根町」と

入力して送信してください。「件名」が空白の場合には、空メール送信ができませんので**ご注意ください**。

2、空メールを送ると、すぐに返信メールが届きます。このメールの本文中に記載されたURL（本登録用のページアドレス）をクリックしてください。

3、URLに接続後、情報メール一斉配信の登録ページが表示されますので、利用規約に同意された後「登録希望カテゴリー」「登録希望パスワード」を入力してください。4、全ての入力完了したら「登録」ボタンをクリックすることで登録が完了となります。

※「登録希望メールアドレス」は、自動で入力されています。

※「登録希望パスワード」は、半角英数字**3〜16文字**以内で登録願います。

※登録方法は、**町公式ホームページのトップ画面**からご覧になることができます。

★携帯電話で登録をする場合の**注意点**

携帯電話で受信する場合、すでに迷惑メール防止対策で「アドレス指定受信」や「ドメイン指定受信」などの設定を行っている場合、受信できない場合がありますので、設定の変更をお願いします。詳しくは、各携帯電話通信会社のサービスショップにご相談ください。

▽問い合わせ先

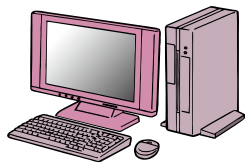
役場総務課 秘書広聴係
TEL 68-2211
(内線503)

空メール送信用 二次元コード



【メールアドレス】

mm_tone_regist@ictech.jp



商工会 たより

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

□納涼花火大会で協力のお礼

今年も利根町民納涼花火大会（利根町観光協会主催・各種団体後援）を開催することができました。これも、会員の皆さまをはじめ各種団体の方々の絶大なご協力によるものと感謝申し上げます。また、不景気の続く中、会員の皆さまより昨年同様のご寄付をいただき、商工会としても責任の一端を果たすことができました。ありがとうございました。

来年もまた、町民の方々に喜んでいただけるように、今年以上のご協力をお願い申し上げます。報告とお礼の言葉に代えさせていただきます。

利根町商工会
会長 二瓶 公男

□記帳継続指導・記帳機械化指導のご案内

商工会では、事業経営に必要な帳簿の記帳を正しく理解していただくため、専門の記帳専任職員を配置しています。税金の各種控除

を知りたい、青色申告制度って何?など皆さまのお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアドバイスをさせていただきます。

▽記帳継続指導

【概要】 自立記帳・申告が行えるように継続指導を行います。

【内容】 ご要望に応じた巡回（訪問）指導に対応いたします。記帳および各種必要届出等を管理指導し、また記帳・申告等のデータ保管を行います。

▽記帳機械化

【概要】 決算・申告、各種届出報告、総勘定元帳作成の代行を行います。

【内容】 商工会標準会計ソフトを利用した決算・申告代行、および総勘定元帳の作成と各種データ管理、各種税務届出、報告等の代行処理を行います。

詳しくは商工会までお問い合わせください。

▽問い合わせ先

利根町商工会
TEL 68-7417

利根町制施行
60周年記念
日米国際交流

♪ USAF Band of the Pacific-Asia ♪
米国空軍太平洋音楽隊-アジア



Pacific Showcase パシフィック・ショーケース

『米国空軍太平洋音楽隊』コンサート



本場アメリカンビックバンドジャズのメロディーを無料で

日時 9月24日(木) 開場 午後1時30分 開演 午後2時

場所 利根町公民館 1階多目的ホール

鑑賞無料券を利根町公民館で配布いたします。(1人2枚まで)

配布期間 9月6日(日)～13日(日) 月曜日を除く、午前9時から午後5時まで
(定員になり次第締め切ります)

演奏内容(予定) アメリカの曲:「懐かしのビックバンドジャズやスタンダードジャズなど」

◎問い合わせ先 利根町公民館 TEL 68-7881

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

※ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

【9月の納税等】

- ・国民健康保険税3期
- ・後期高齢者医療保険料3期

人口と世帯 (住民基本台帳人口) 8月1日現在 () 内は前月比	○総人口	17,058(-23)
	○男性	8,398(-14)
	○女性	8,660(-9)
	○世帯数	6,995(-6)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507) にご連絡ください。

9月1日は「防災の日」。
我が家では、4年前の大地震から寝床に懐中電灯や飲料水の確保など日ごろから意識しています。キャンプ場では、自然を満喫しながらゆったりと時を過ごし不便さを心地よく感じていますが、地震によりライフラインが停止し、いつ復旧するか先の見えない不便さは、とてもストレスを感じました。「備えあれば憂いなし」まさにその通りであります。皆さんも1年に1回もしもの時に備えて、何をすべきか考えてみてはいかがでしょうか。(ま)

編集後記

利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさずきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ